

ワールドクラスに入ると、日本選手の個々の能力は決して高いとはいえませんが、「一体感」がチームの躍進の原動力となったと、監督、選手が口を揃えて言っていました。

日本は、ワールドカップ本番前の親善試合で、セルビア、韓国、イングランド、コートジボアールと負け続けていました。不振の原因は、監督のぶれ、守備陣の崩壊、得点力不足だとか色々言われておりました。

そんな日本が短期間で、長谷部主将が「このチームメイト、スタッフみんなでW杯を戦えたことは本当によかった。僕たちの強みはチームワーク、チームとして戦うことを今大会は見せられた。もっとこのチームで戦いたかった」とコメントするほどに、何故なれたのか。

朝日新聞にコラムが載っていました。

起点は5月27日、戦い方が守備重視へ移り始めた日。その夜、宿舎で選手だけのミーティングが開かれたそうです。1時間を超える話し合いは、個々の思いをぶつけ、殺伐とした議論が続けられ、意見はまとまらなかった。その結果、「ミーティングをやらない方がよかったのでは……」と主将のGK川口が言うほどで、「一体感」という言葉は、およそ似つかわしくなかったそうです。

そんな集団を束ねたのは、追い込まれた選手に芽生えた「危機感」だった。代表は勝つことでまとまると感じていたMF遠藤は練習後、MFを集めて守り方の意思統一を図るようになり、DF闘莉王は宿舎で何度か守備陣を集めて「へたくそ」なりの泥臭いサッカーで勝とう、と訴えた。先発落ちした中村俊は、後に「眠れなかった」と明かした悔しさを抱えつつ、腐るそぶりを見せなかった。

カメルーンに勝てなければ終わってしまうという悲壮感がチームを包み込んだ初戦。

日本は勝ち、勝つことによって「一体感」は急速に高まっていった。

この事実は、チームマネジメントを考えるうえで、大変重要なことだと思います。

企業経営もまったく同じです。

カリスマ経営者が、絶対的なマンパワーを発揮して、生きた経営理念を示している企業は、なかなかありません。社員がバラバラでまとまりのない状態を、「カオス(混沌)」といいます。いくら個々の能力が優れていても、チーム力が弱ければ最大限のパワーは発揮できません。

カリスマに代わるものが経営理念(価値観)であり、これが明確になっていけば、社員はバラバラにならずに、同じ方向に向かって進むことができます。

そして、勝つこと。勝つことすべてがよい方向へ向かいます。

企業にとって勝つこととは、利益を出すこと。

利益を出すための一手段に、経営計画があります。

これは、社長ひとりで作るのではなく、社員も参加して策定します。

なぜなら、社長が指揮をとり、行動するのは社員だからです。同じ意識を持って、組織として闘ってゆくのです。

社長の究極の仕事は何でしょう？

社員に、やりがい、生きがいを感じてもらいながら、健全な経営を進めてゆくことではないでしょうか。

当社のお付き合いさせてもらっている企業に、びっくりするくらい利益をだしている会社があります。

いつも、その経営者の方の話しのなかに、

「人材を育てること」、「会社は人によって変わる」、「高い給料を取ってもらいたい」という言葉がでできます。

今の目標は、1000万円の給料を稼ぐ社員を作ること。

1000万円を稼ぐには、「仕事のことで夜も眠れなくなったり、ストレスで毛が抜けたりする。しかし、そこを乗り越え
ると1000万円を稼げるようになる」

「私は、たまたま社長になっているだけで、社員をサポートしているだけです」

ちなみに、この会社のPDCAは徹底しています。

セブンイレブンの創設者であり、セブン&アイホールディングスの最高経営責任者である鈴木敏文氏が、著書
中で言っている言葉があります。

「経営で一番大切なことは、“自己改革”と“徹底”することである」

「私は、社内外でいつも同じことしか言っていない。持論を言っているだけで、何か突然、気の利いたことを言える
わけではない」

「セブンイレブンという事業の歴史は、自己革新を通じて、とことんまで徹底するということの連続であった。一つの
ものを育て上げるには、容易なことではないのである」

中小企業にとって、現在の経営環境は、まだまだ深刻な状態が続いています。

赤字の会社は建て直しに必死、黒字の会社も予断を許しません。

まるでワールドカップ前の日本のようです。

勝つためには……

会社は、自社の得意とする分野で、シンプルに徹底して実践すること。

個人は、会社の目指す方向を把握しながら、それぞれの役割に応じて、やるべきことを徹底して実践すること。

物作りも、人材育成も、組織作りも、徹底すること。必ずや、道が開けてきます。

徹底することで、「一体感」が生まれます。

そして、「一体感」が勝利を呼び込みます。

社長ひとりが頑張るのではなく、全員参加で、組織として闘っている会社が勝ち残ってゆくのではないのでしょうか。

勝ち続ける喜び、その喜びは、全員の喜びです。



2. 【会計税務】改正保険法と税制



「改正保険法と税制」

数百年ぶりの抜本的な改革といわれた改正保険法が2年程の周知期間を経過して本年4月1日から施行されました。また、この改正保険法の施行に併せ、関連税法も整備されました。

(1) 保険法の誕生

もともと保険法という独立した法律は存在しておらず、保険契約に関するルールは従来、商法のなかに規定されていました。しかし、その内容が現在の保険制度にマッチしていない等々の問題点があり、平成20年に商法の保険契約に関する規定が全面的に改組され、保険法として独立した新規の法律が誕生しました。

(2) 関連税法の整備

前記の変化に対応するため、所得税、法人税、相続税の各関連税法において生命保険契約と損害保険契約の範囲の明確化が図られました。

1. 所得税法における整備

例えば、非課税所得を定めた所得税法9条において、その17号の規定を保険業法に規定される定義に改め、それに基づいて支払われる一定の保険金及び損害賠償金等は非課税所得になる旨を明記しています。さらに、国内源泉所得を定めた同法161条も、新しい定義に基づいた解釈を通して明確化しています。

2. 法人税法における整備

「支払調書及び支払通知書」に関連して、法人税法138条の国内源泉所得に関してその明確化が図られました。

3. 相続税法における整備

みなし相続・贈与を定めた相続税法3条が整備されました。すなわち、相続人等が生命保険契約・損害保険契約に基づく保険金を取得した場合、その保険金受取人に係る保険金のうち被相続人が負担した保険料の全額に対する割合に相当する部分を相続等によって取得したものとみなす旨が明確化されています。

4. 地方税法

こちらも同様の見直しを実施されています。



3. 【ヒントヒント】自由時間



「自由時間」

二人の大学院生が設立したグーグルは、10年も経たないうちに時価総額13兆円超の巨大企業に成長しました。世界中の情報を組織化し、誰からもアクセスできるようにするグーグルには、「就業時間の20%を使って、自由に自分のやりたいことをやっていい」というルールがあり、社内にカフェや、卓球台や撞球台もあります。1つの思いつきに対し、面白そうだと他の社員が集まってくれば、それがチームになり、発案者がリーダーで、プロジェクトになった時点で、「業務」になる。業務になれば、また、20%が自由に使える。アイデアは枯渇せず開発は続くと。夏川賀央著「すごい会社のすごい考え方」ユナイテッド・ブックス。



4. 【税務メモ】8月の税務メモ



- | | |
|-----|---|
| 国税 | <ul style="list-style-type: none">○ 22年6月決算法人の確定申告(8月31日)○ 22年12月決算法人の中間(予定)申告(8月31日)○ 7月分源泉所得税の納付(8月10日)○ 個人事業者の消費税中間報告(8月31日) |
| 地方税 | <ul style="list-style-type: none">○ 22年6月決算法人の確定申告(8月31日)○ 22年12月決算法人の中間(予定)(予定)申告(8月31日)○ 7月分個人住民税特別徴収分の納付(8月10日)○ 個人事業税の第1期分納付(8月31日)○ 個人住民税の普通徴収第2期分納付(8月31日)○ 個人事業者の地方消費税中間報告(8月31日) |

※法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。



5. 【お役立ち情報】経営体力診断のご提案



以下のご提案内容のうち、一つを無料にてご提案いたします！

<ご提案内容>

1. 経営体力診断

企業を人間の身体に見立てて、御社の過去の実績から分析・測定し、「経営体力」の総合評価をみるとともに、現在の重点課題を明らかにします。

2. マネージメント・パワー(社長ご自身の経営行動診断)

社長様へのアンケート回答にもとづき、ご自身の経営姿勢(思考と行動)の現状診断を行います。

※このメールマガジンは、須黒税務会計事務所及び株式会社リードコンサルトを通して、お客様からのご紹介によりお届けさせていただいております。

万一送信を希望されない場合、末尾のメールアドレス宛てに送信中止の手続きをお願いいたします。

※このメールに他のウェブサイトへのリンクが含まれている場合にも、須黒税務会計事務所及び株式会社リードコンサルトはリンク先のページについて一切責任を負いかねます。



須黒税務会計事務所

株式会社リードコンサルト

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-14-16

銀座アビタシオン 701・1004

TEL : 03-3542-9755 FAX : 03-3546-1788

E-MAIL : suguro-kaikei@sweet.ocn.ne.jp

URL : <http://www.suguro-tax.jp>

URL : <http://www.suguro-lead.com>

